

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社オービックビジネスコンサルタント
【英訳名】	OBIC BUSINESS CONSULTANTS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 成史
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(3342)1880
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長兼管理部長 和田 弘子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(3342)1880
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長兼管理部長 和田 弘子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期累計期間	第36期 第3四半期累計期間	第35期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	13,528,589	13,980,513	20,260,002
経常利益 (千円)	7,663,644	7,374,899	12,281,436
四半期(当期)純利益 (千円)	4,691,991	4,619,804	7,438,743
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	10,519,000	10,519,000	10,519,000
発行済株式総数 (株)	40,352,000	40,352,000	40,352,000
純資産額 (千円)	81,797,933	89,020,495	83,376,195
総資産額 (千円)	93,050,708	100,555,564	97,879,971
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	124.85	122.92	197.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	50	28	75
自己資本比率 (%)	87.9	88.5	85.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,103,689	3,019,968	6,864,265
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,349,236	451,403	2,396,752
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,879,326	1,992,364	1,879,383
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	49,626,567	54,913,608	53,434,601

回次	第35期 第3四半期会計期間	第36期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	52.78	45.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでいません。
3. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社企業集団が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業業績の回復により、雇用状況の改善や設備投資への積極性が見られたものの、個人消費の低迷や急速に変動する為替相場への警戒感から、依然先行き不透明な状況にあります。

当社の属する情報サービス産業においては、Windows XPのサポート終了に伴うリプレイス需要や消費税8%への対応による需要が一巡したため、新たな業務改善に向けた提案や、今後実施が予定されている法令改正への対応などによる需要の掘り起こしが課題となっております。

このような経済環境のもと、当社は「顧客第一主義」を念頭に置き、また、業務用パッケージソフトウェアのメーカーとしての役割を認識し、企業の業務とユーザーの「使いやすさ」にフォーカスした製品開発及びサポート体制の構築に注力してまいりました。

主な施策といたしまして、10月初旬より全国主要都市にて「奉行フォーラム2014」を開催いたしました。「今、始める『備え』と『業務改善』」をテーマに、今後予定されている消費税法改正やマイナンバー制度などの法制度への対応や、当社の提供するソリューションを業務別または業種・業態別に展示・提案し、実際に利用する企業担当者が必要とする実践的な情報提供をいたしました。また、今後需要が高まることが予想されるクラウド環境に対応した「奉行forクラウド」等の紹介も行いました。

このような活動の結果、当第3四半期累計期間における業績は次のとおりとなりました。

売上高は139億80百万円（前年同四半期比3.3%増）、営業利益は57億73百万円（同4.0%増）、経常利益は73億74百万円（同3.8%減）、四半期純利益46億19百万円（同1.5%減）となりました。

なお売上高が前年同四半期比3.3%増加した主な要因は、消費税法改正による特需の反動で、プロダクト売上は減収となりましたが、サービス売上（保守契約等）がプロダクト売上の減収分を補うことで増収となりました。営業利益が同4.0%増加した主な要因は、人件費及び販売費等が増加傾向にあったものの、売上高が寄与したことにより増益となりました。経常利益が同3.8%減少、四半期純利益が同1.5%減少した主な要因は、営業外収益の減益によるものであります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は549億13百万円となり、前事業年度末と比較して14億79百万円の増加となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、30億19百万円（前年同期は31億3百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、税引前四半期純利益74億43百万円、売上債権の増減額25億72百万円等であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額54億4百万円、前受収益の増減額14億31百万円等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、4億51百万円（前年同期は23億49百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、投資有価証券の売却による収入7億84百万円等であり、主なマイナス要因は、無形固定資産の取得による支出1億45百万円、投資有価証券の取得による支出1億26百万円等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、19億92百万円（前年同期は18億79百万円の支出）となりました。主な要因は、配当金の支払額19億92百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、14億87百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについては、重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性については、第2(事業の状況)3(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)(2)キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針については、重要な変更はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	161,408,000
計	161,408,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,352,000	40,352,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	40,352,000	40,352,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	40,352,000	-	10,519,000	-	18,415,000

## (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,769,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,580,500	375,805	同上
単元未満株式	普通株式 1,900	-	同上
発行済株式総数	40,352,000	-	-
総株主の議決権	-	375,805	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	2,769,600	-	2,769,600	6.86
計	-	2,769,600	-	2,769,600	6.86

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている太陽A S G有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.62%
売上高基準	0.48%
利益基準	1.58%
利益剰余金基準	1.91%



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	53,444,601	54,923,608
受取手形	795,617	794,491
売掛金	5,980,042	3,409,093
商品及び製品	147,864	143,851
仕掛品	1,328	1,030
原材料及び貯蔵品	56,614	47,309
前払費用	96,299	86,131
前払金	7,205	53,389
繰延税金資産	455,373	106,502
未収入金	37,924	4,037
その他	10,849	12,473
貸倒引当金	13,768	4,646
流動資産合計	61,019,952	59,577,272
固定資産		
有形固定資産	381,025	361,432
無形固定資産	537,746	545,637
投資その他の資産		
投資有価証券	34,715,896	38,847,742
関係会社株式	16,093	16,093
関係会社出資金	640,511	640,511
敷金及び保証金	533,115	531,245
会員権	39,780	39,780
破産更生債権等	13,031	5,653
貸倒引当金	17,181	9,803
投資その他の資産合計	35,941,247	40,071,221
固定資産合計	36,860,019	40,978,291
資産合計	97,879,971	100,555,564

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	328,844	166,786
未払金	593,736	439,289
未払費用	545,545	494,588
未払法人税等	3,081,438	-
未払消費税等	201,709	359,066
預り金	55,708	112,675
前受収益	7,090,405	5,658,774
役員賞与引当金	50,000	25,000
その他	11,782	3,138
流動負債合計	11,959,172	7,259,318
固定負債		
繰延税金負債	1,282,933	3,150,808
退職給付引当金	1,166,670	1,029,072
資産除去債務	94,999	95,868
固定負債合計	2,544,603	4,275,750
負債合計	14,503,776	11,535,068
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,519,000	10,519,000
資本剰余金	18,949,268	18,949,268
利益剰余金	51,941,822	54,704,094
自己株式	5,347,731	5,348,014
株主資本合計	76,062,359	78,824,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,313,836	10,196,146
評価・換算差額等合計	7,313,836	10,196,146
純資産合計	83,376,195	89,020,495
負債純資産合計	97,879,971	100,555,564

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	13,528,589	13,980,513
売上原価	2,183,350	2,116,256
売上総利益	11,345,238	11,864,256
販売費及び一般管理費	5,793,192	6,090,760
営業利益	5,552,045	5,773,496
営業外収益		
受取利息	2,403	2,357
有価証券利息	24,656	27,245
受取配当金	1,075,050	1,294,863
投資有価証券売却益	255,307	-
投資事業組合運用益	566,532	192,310
その他	205,421	84,719
営業外収益合計	2,129,371	1,601,496
営業外費用		
その他	17,772	93
営業外費用合計	17,772	93
経常利益	7,663,644	7,374,899
特別利益		
投資有価証券売却益	1,637	68,438
特別利益合計	1,637	68,438
特別損失		
投資有価証券評価損	30,071	-
会員権評価損	7,350	-
役員退職慰労金	24,648	-
特別損失合計	62,069	-
税引前四半期純利益	7,603,212	7,443,338
法人税、住民税及び事業税	3,276,823	2,274,374
法人税等調整額	365,602	549,160
法人税等合計	2,911,220	2,823,534
四半期純利益	4,691,991	4,619,804

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	7,603,212	7,443,338
減価償却費	139,728	148,728
退職給付引当金の増減額(は減少)	60,132	70,995
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25,000	25,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	81,317	16,500
受取利息及び受取配当金	1,102,110	1,324,467
投資有価証券売却損益(は益)	256,944	68,438
投資有価証券評価損益(は益)	30,071	-
会員権評価損	7,350	-
投資事業組合運用損益(は益)	566,532	192,310
売上債権の増減額(は増加)	559,345	2,572,075
たな卸資産の増減額(は増加)	28,848	13,616
前払費用の増減額(は増加)	-	10,168
仕入債務の増減額(は減少)	18,537	162,058
未払消費税等の増減額(は減少)	7,219	157,356
未払費用の増減額(は減少)	300,334	317,587
前受収益の増減額(は減少)	142,106	1,431,631
その他	234,020	220,721
小計	6,403,561	7,099,005
利息及び配当金の受取額	1,103,611	1,325,867
法人税等の支払額	4,403,483	5,404,905
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,103,689</b>	<b>3,019,968</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	37,372	126,582
投資有価証券の売却による収入	2,216,317	784,013
関係会社貸付金の回収による収入	94,946	-
関係会社未収入金の回収による収入	125,578	-
定期預金の払戻による収入	300,000	-
有形固定資産の取得による支出	109,969	62,754
無形固定資産の取得による支出	201,456	145,143
敷金及び保証金の回収による収入	2,275	7,188
敷金及び保証金の差入による支出	41,081	5,318
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,349,236</b>	<b>451,403</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	1,879,138	1,992,081
自己株式の取得による支出	188	282
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,879,326</b>	<b>1,992,364</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,185	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,594,785	1,479,007
現金及び現金同等物の期首残高	46,031,782	53,434,601
現金及び現金同等物の四半期末残高	49,626,567	54,913,608

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を単一割引率からイールドカーブを用いた割引計算へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が208,593千円減少し、利益剰余金が134,334千円増加しております。また、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	4,927千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金	49,636,567千円	54,923,608千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,000	10,000
現金及び現金同等物	49,626,567	54,913,608

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	939,560	50	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年10月21日 取締役会	普通株式	939,560	50	平成25年9月30日	平成25年11月25日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	939,559	25	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金
平成26年10月23日 取締役会	普通株式	1,052,306	28	平成26年9月30日	平成26年11月25日	利益剰余金

(金融商品関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

科目	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	31,535,361	31,500,484	34,877

(注) 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	561,434
投資事業有限責任組合	2,619,100
関係会社株式	16,093
関係会社出資金	640,511

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「1. 金融商品の時価等に関する事項」の「投資有価証券」には含めておりません。

当第3四半期会計期間(平成26年12月31日)

投資有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

科目	四半期貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	36,058,352	36,045,688	12,664

(注) 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	436,946
投資事業有限責任組合	2,252,442
転換社債	100,000
関係会社株式	16,093
関係会社出資金	640,511

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「1. 金融商品の時価等に関する事項」の「投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

その他有価証券

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	960,032	2,686,083	1,726,051
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	18,563,573	28,040,517	9,476,944
合計	19,523,605	30,726,601	11,202,996

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 561,434千円)、投資事業有限責任組合等の出資金(貸借対照表計上額 2,619,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第3四半期会計期間(平成26年12月31日)

その他有価証券が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	960,032	2,811,618	1,851,586
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	18,447,420	32,385,083	13,937,663
合計	19,407,452	35,196,702	15,789,250

(注) 非上場株式(四半期貸借対照表計上額 436,946千円)、投資事業有限責任組合等の出資金(四半期貸借対照表計上額 2,252,442千円)及び転換社債(四半期貸借対照表計上額 100,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、パッケージソフトウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	124円85銭	122円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	4,691,991	4,619,804
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	4,691,991	4,619,804
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,582	37,582

(注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算出しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成26年10月23日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・1,052,306千円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・28円

(3) 支払請求の効力発生日及び開始日・・・平成26年11月25日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払を行いました。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月30日

株式会社オービックビジネスコンサルタント

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 尾川 克明 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービックビジネスコンサルタントの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第36期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オービックビジネスコンサルタントの平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。